

令和6年度鹿沼市施政方針

1 はじめに

令和6年は、能登半島地震という大災害で1年が始まることになってしまいました。想像以上に多難であろう復旧復興に、本市としても市民の皆さんのご理解をいただきながら、できる限りの支援をさせていただきたいと考えております。

また、ウクライナや中東における戦争は、終わりの見えない状況が続き、世界中が不安の中で新年を迎えている中、「平和」の大切さとそれを維持することの難しさ、そして人間の愚かさを改めて実感しているところであります。

昨年5月、3年以上猛威を振るった新型コロナが感染症法上「5類」に移行され、外国人観光客の急増等で活気を取り戻す中、高水準の賃上げや企業の投資意欲等、一部では前向きな動きがみられるものの、世界的な物価高騰に加え、深刻さを増す気候変動や災害、急速に進行する少子高齢化等々、依然として予断を許さない状況が続いております。

本市では、昨年10月に市制75周年を迎え、様々な記念事業が展開しております。

特に、5年ぶりに開催された「秋まつり」は、従来に増して多くのお客様にお越しいただきました。また、市民の皆様のご理解ご協力をいただきながら整備を進めてきた新庁舎が5月に完全開庁し、新しい議場では「女性議会」を開き、庁舎駐車場では鹿沼商工会議所が新たに企画した「シウマイ博覧会」が開催されました。

さらに、平成28年に宣言した「いちご市」のシティプロモーションも75周年を機にバージョンアップして「いちごの聖地」プロジェクトを展開することとし、「いちご神社」の建立や東武鉄道株式会社との連携による、「いちごS L大樹ふたら」の運行や駅舎のいちごラッピング等、新たなイベントも始まりました。

2 令和6年度の施策展開

令和6年度は、昨年度に続き、コロナ禍や物価高騰で停滞した市民生活や地域経済の再生を図りつつ、少子化やDX化等の社会的な課題に正面から向き合ってまいります。

そして、人口減少時代を踏まえたうえで上手に縮むことを念頭にして、将来にわたって鹿沼市に暮らす人、関わる全ての人が「鹿沼に住んで良かった」と感じられる、「笑顔あふれる やさしいまち」の実現を目指し、3年目の折り返し地点を迎える「第8次総合計画」に掲げた施策の着実な推進を図ってまいります。

本市では、これまでに進めてきた市役所新庁舎や水源地域振興拠点施設の整備、粗大ごみ処理施設の改良等の大型事業がおおむね完了し、鹿沼インター産業団地の整備も目途が立ち、小中学校再編や花木センターの再整備の方向性等も明らかにしてまいりました。今後は、これらを基盤として、新たな時代の課題に対応するためのソフト事業や道路等を含む既存施設の有効利用による新たな施策を市民の皆様と協働で推進してまいりたいと考えております。

(1) 予算

本市の財政が、今後、ますます厳しさを増していくことは、避けようのない現実であります。

令和6年度は、課題の本質を捉えて事業目的を明確化した上で、最も効果的な手法の選択と、限りある財源の優先的な配分を行うとともに、不足分については、各種基金や市債の効果的な活用等により一般財源を確保するなど、未来につながる施策への重点的な予算配分に努めながら編成作業を進めてまいりました。

一般会計では、対前年度比2.1パーセント減の408億8,000万円、また、水道事業会計・下水道事業会計を除く特別会計の総額は、対前年度比1.4パーセント増の195億6,052万5,000円とし、3年目を迎える総合計画の下、「未来投資型」の予算案としました。

(2) 総合計画の政策ごとの施策

ア 子育て・教育（すこやか）～次代の担い手を育むまちづくり～

国が「異次元の少子化対策」と称して、児童手当の拡充等を進めようとする中、本市においても、安心して子どもを産み育てられるよう、総合的な子育て支援に重点的に取り組んでまいります。

保育園等への紙おむつ処分の助成や第2子保育料を無償化するとともに、学校給食費は値上げすることなく、その質を保てるよう、物価高騰分を市が負担することといたします。

学校教育では、教育の質の向上と相談機能の強化、教員の働き方改革を推進するため、新たに教育支援センターを設置するとともに、教育支援員やスクールカウンセラーを拡充いたします。

特に、小中学校の再編は、喫緊の課題と認識し、担当する室を設け、10月までに基本計画をまとめて事業を推進してまいります。

また、ヤオハンいちごパーク陸上競技場の全天候化を進めるとともに、粟

野総合運動公園野球場を硬式野球の利用を可能とするための改修を進める等、施設の充実を図ります。

イ 健康・福祉(にこやか)～いつも、誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～
急速な少子化と超高齢社会を迎える中、8050問題やダブルケアなど、複合的な課題も顕在化しています。

これらに包括的に対応するため、新たに「福祉まるごと相談室」を設置します。

また、持続可能な介護保険制度の確立に向けて、介護保険料を改定するとともに、介護に当てるご家族等を支援するため、在宅介護手当を拡充します。

さらに、本年1月から带状疱疹ワクチン接種の定額補助を開始しましたが、令和6年度からは、新たにインフルエンザ予防接種補助の対象を、受験や就職を控える中学3年生及び高校3年生相当年齢に拡大します。

ウ 産業・文化(にぎやか)～地域の活力あふれ、にぎわいのあるまちづくり～
物価高騰等の緊急の課題に対応するとともに、本市の多彩な産業の将来を見据えた新たな発展を支援いたします。

中小企業等の生産性向上等を目的に、デジタル技術活用を支援するとともに、商業の活性化と消費者への物価高騰対策として、プレミアム付き商品券の発行支援やキャッシュレス決済ポイント還元事業を行います。

鹿沼インター産業団地は、6年度早々に用地の分譲を開始し、次の産業団地の整備に向け準備を進めます。

4月13日には、南摩ダム関連の水源地域振興拠点施設として整備を進めてきた「スノーピーク鹿沼キャンプフィールド・アンド・スパ」がオープンいたします。これが、西北部活性化の拠点施設となるよう、地域住民の皆さんや指定管理者である株式会社スノーピークとともに新たな事業を展開してまいります。

また、花木センターの「道の駅」化を目指し、セリ場や旧管理棟等の解体とともに、それに代わる新施設の整備に着手いたします。

農業分野では、引き続き、土地改良事業や多種多様な農畜産物の生産振興を進めるとともに、いちごとにらの新規就農研修生への移住支援を拡充いたします。さらに、デジタル化を促進するため、スマート農業に特化した補助制度を立ち上げます。

林業分野では、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理事業や地場産材の

利用拡大を推進するとともに、林地残材の有効利用及び脱炭素化を推進するため、チップ材等の利活用に対する支援を開始します。

エ 自然環境（きよらか）～豊かな自然に寄り添い共生するまちづくり～

脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて、官民協働で環境負荷低減に取り組んでまいります。

引き続き、公共施設へのLED照明等の導入を推進するとともに、民間事業者の協力の下、電気自動車の充電器設置を進めます。

また、安定したごみ処理を継続するため、一般廃棄物最終処分場の容量拡張を目的とした第2期工事を進めるとともに、市民の皆様の自主的なごみ減量を促進するため、生ごみ処理機の補助を拡充いたします。

さらに、大芦川流域における観光公害に対しましては、4月施行の条例に基づき、迷惑行為禁止の周知啓発や監視体制を強化し、豊かな自然環境及び住民の皆さんの生活環境の保全を図ります。

オ 都市基盤・危機管理（しなやか）～弾力ある安全安心の強いまちづくり～

持続可能で暮らしやすい都市空間の形成を目指し、都市機能の集積と交通ネットワークの最適化を推進いたします。また、常に起こり得る災害に備える体制を強化してまいります。

JR鹿沼駅東通りや新田橋の整備等を着実に進めるとともに、老朽化した公共施設の更新を計画的に進めるため、道路や橋梁、上下水道等の長寿命化対策を重点的に進めてまいります。特に、市民生活を支える市道の維持管理に力を入れてまいります。

また、「スノーピーク鹿沼キャンプフィールド・アンド・スパ」のオープンに合わせ、西北部へのアクセス環境の向上を図るため、リーバス南摩線のルートを再編いたします。

さらに、将来的な墓じまいや無縁墓の増加を見据え、見笹霊園地内への合葬墓整備に着手いたします。

災害は、いつ何時起こるか分からないものであるため、日頃からの備えが重要であります。

災害時の対応力だけでなく、平時の危機管理能力を高めるため、栗野分署の非常用電源設備の拡充、消防職員の増員、さらに消防団員の準中型免許取得の支援等、体制強化に努めてまいります。

カ 市民協働（なごやかさ）～多様性を支える協働のまちづくり～

コロナ禍により、停滞を余儀なくされたコミュニティ活動の再生を目指し、市民の皆さんが積極的に協働のまちづくりに参加できる環境を整備いたします。

3年目を迎える「地域のチカラ協働事業」や高校生によるまちづくり活動の支援に加え、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した支援制度を新設いたします。

さらに、既に地域社会の一員であり、今後のまちづくりに、ますます重要な役割を果たしていただくことになる外国人住民の方々にとって住みよいまちづくりを目指し、学校における支援体制の強化や多言語用連絡システムの導入、産業分野での外国人材のマッチングを支援してまいります。

キ 行政経営（たくましさ）～将来を見据えた持続可能なまちづくり～

より効果的で効率的な行財政運営を目指し、DXの推進や職員の働き方改革を進めるとともに、行政情報の適時で速やかな発信に努めてまいります。

市民情報センターやコミュニティセンターへの公衆Wi-Fiの設置を進めるとともに、住民票等の発行や公共施設の予約等の行政手続のオンライン化と使用料、手数料等のキャッシュレス化を拡充いたします。

併せて、ペーパーレス化に向けたパソコンのタブレット型への変換、生成AIや業務上の情報伝達ツールとしての「LOGO Chat」の活用を進めます。

「いちご市」のシティプロモーションをさらに強化するため、「“いちごの聖地”プロジェクト」を拡大するとともに、本市の魅力を生かし、交流人口・関係人口の拡大と移住・定住を促進します。

さらに、公共施設の適正配置と機能の集約を積極的に進め、廃校後の校舎を含め、遊休施設等の民間活力導入による有効活用に取り組みます。

3 5年後、10年後、さらにその先を見据えて

今から10年前の2014年、「消滅可能性都市」という言葉が世間を騒がせました。それは、実際に住民が「0」になるということではなく、2010年から40年までの30年間に、20歳から39歳までの女性が半分以上に減ることで、少子化が加速し、将来的に社会機能が維持できなくなるというものでした。

全市区町村の約5割、896団体がこれに該当するという衝撃的なものでしたが、昨年末、国の研究機関が発表した「地域別将来人口推計」によると、

2050年、全国の自治体の2割で人口が半分以下になり、「消滅可能性都市」は、1,000以上になる可能性があるとの示されました。

日本は、本格的な人口減少時代に入り、私たちは、大胆な変革を迫られているように感じます。

具体的には、外国人材の積極的な受入れ、女性活躍社会の実現に向けた行動、生成AI等新たなデジタル技術の積極的な活用による業務の効率化、そして、学校を含めた施設の多機能化と統廃合等による施設管理のスリム化等に取り組まなければなりません。

一人ひとりが意識を変え、コミュニティ全体で話し合い、行動することで、変革を進め、困難を乗り越え、未来を切り拓くことは可能であると考えます。

そして、その先にある未来の鹿沼市を、人口が減少しても幸せを感じられるまち、いつまでも「笑顔あふれる やさしいまち」として、次世代に引き継いでいくことこそ、我々の責務であると考えております。

今、差し迫っている課題に対処しつつも、「今だけ」ではなく、5年後、10年後、さらにその先を見据えた「持続可能なまちづくり」を進めなければならないと考えておりますし、豊かな自然環境、歴史と文化、有利な地理的条件、それらを背景に発展してきた多彩な産業、そして積極的に市民活動に取り組む市民の皆さんが住むこの鹿沼市でこそ、それが実現できるものと確信しております。

今後も、市民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げまして、令和6年の施政方針といたします。